

統 計 目 次

1.	日本銀行貸借対照表（明治15年12月～昭和58年3月、年度別）	272
2.	日本銀行損益勘定（明治15年12月～昭和58年3月、年度別）	308
3.	日本銀行の主要制度金融残高（昭和20年末～同57年末、暦年別）	324
4.	日本銀行券発行高（明治18年6月～昭和57年12月、半期別）	326
5.	正貨現在高および外貨準備高	332
	(1) 正貨現在高（明治15年末～昭和20年末、暦年別）	332
	(2) 外貨準備高（昭和26年末～同57年末、暦年別）	338
	(参考) 金および外国為替保有高（昭和12年末～同26年末、暦年別）	339
6.	国際収支表（IMF方式）	340
	(1) 明治1年～昭和20年（暦年別、日本本土）	340
	(2) 昭和21年～同57年（暦年別）	346
7.	公定歩合	350
	(1) 本店（明治15年10月～同39年5月）	350
	(2) 大阪支店（明治15年12月～同39年7月）	358
	(3) 北海道支店（明治28年7月～同39年7月）	366
	(4) 西部支店（明治26年10月～同39年7月）	368
	(5) 福島出張所（明治32年7月～同39年7月）	370
	(6) その他の支店出張所	372
	札幌出張所（明治26年12月～同39年7月）	
	小樽出張所（明治30年1月～同39年7月）	
	京都出張所（明治27年4月～同39年7月）	
	名古屋支店（明治30年3月～同39年7月）	
	広島出張所（明治38年10月～同39年7月）	
	台北出張所（明治30年9月～同32年7月）	
	(7) 全店（明治39年7月～昭和58年10月）	374
8.	日本銀行預金利子	384
	(1) 当座預金利子（明治15年10月～同26年4月）	384
	(2) 定期預金利子（明治15年10月～同36年2月）	386
9.	準備預金準備率（昭和34年9月～同58年6月）	388
10.	資金需給実績（昭和7年1月～同58年3月、四半期別）	392
11.	現金通貨流通高（明治1年末～昭和20年末、暦年別）	414
12.	マネーサプライ残高と国民総生産（昭和30年～同57年、暦年別）	422

13. 主要金利推移および外国為替相場（暦年別）	424
(1) 日本銀行商業手形割引歩合（明治15年～昭和57年）	
(2) 銀行割引手形（東京、全国）（明治12年～昭和57年）	
(3) 銀 行 貸 付（東京、全国）（明治1年～昭和57年）	
(4) 銀行定期預金（東京、全国）（明治9年～昭和57年）	
(5) 郵 便 貯 金（通常、定額）（明治8年～昭和57年）	
(6) 無条件物コールレート（東京）（明治41年～昭和57年）	
(7) 国債発行利回（応募者最終利回）（大正10年～昭和57年）	
(8) 外国為替相場（米ドル）（明治7年～昭和57年）	
14. 物 値 関 連 指 標（暦年別）	434
(1) 卸売物価指数（明治1年～昭和57年）	
(2) 消費者物価指数（明治12年～昭和57年）	
(3) 東京小売物価指数（大正5年～昭和46年）	
(4) 輸出入物価指数（明治1年～昭和57年）	
(5) 米価・米価指数（明治1年～昭和57年）	
(6) 地 価（普通田）（明治6年～昭和57年）	
(7) 地 価（6大都市宅地）（大正2年～昭和5年）	
(8) 地 価（全国市街地）（昭和11年～同57年）	
(9) G N P デフ レーター（明治18年～昭和57年）	
15. 日本銀行資本金（明治15年10月～昭和17年5月）	442
16. 日本銀行主要役員一覧	444
(1) 総 裁（明治15年10月～昭和59年12月）	444
(2) 政策委員会任命委員（昭和24年6月～同59年12月）	444
(3) 副 総 裁（明治15年10月～昭和59年12月）	445
(4) 理 事（明治15年10月～昭和59年12月）	446
(5) 参 与 理 事（昭和12年7月～同17年4月）	449
17. 日本銀行本支店等一覧	450
(1) 本 支 店（明治15年10月～昭和59年12月）	450
(2) 海 外 駐 在（明治37年11月～昭和59年12月）	451
(3) 事 務 所 等（明治24年4月～昭和59年12月）	452

凡　　例

1. 統計は、日本銀行関係および金融統計を主とし、また主要なマクロの長期経済統計を掲載した。
2. 計表の項目は、重要度の高いものを中心とし、数字の整合性および連続性に配慮した。
3. 計算単位は、原則として四捨五入。

なお、その結果、内訳項目と合計とが必ずしも一致しない場合には、原則として内訳項目の「その他」で端数を調整した。

4. 記載例

「0」単位未満の数字

「-」皆無または該当数字なし（当該項目の調査がない場合を含む）

「…」数字不明

「△」原則として減少または支払

前後の数字に連続性を欠く場合、または作成主体や資料出所がことなる場合は、数字間に横線をひいた。